



2025年4月14日

各 位

会社名 株式会社MS & C o n s u l t i n g  
代表者名 代表取締役社長 辻 秀敏  
(コード番号：6555 東証スタンダード市場)  
問合せ先 代表取締役会長兼経営管理本部長 並木 昭憲  
(E-mail ir@msandc.co.jp)

## 業務資本提携に関する契約の締結及び第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2025年4月14日開催の取締役会において、当社と株式会社W i z（以下「W i z 社」といいます。）との間で、業務資本提携（以下「本業務資本提携」といいます。）を行うことについて決議し、業務資本提携に関する契約（以下「本業務資本提携契約」といいます。）の締結及びW i z 社に対する第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）について決議しましたので下記のとおりお知らせいたします。

### I. 本業務資本提携の概要

#### 1. 本業務資本提携の目的及び理由

当社は、顧客満足度覆面調査「ミステリーショッピングリサーチ」（以下「MSR」といいます。）及びそれに付随するコンサルティング業務を提供する会社として2008年に創業し、以来、顧客企業のサービスプロフィットチェーン（注1）経営を支援するために、さまざまなサービスの開発、提供を行ってまいりました。

当社の強みは、金額継続率90%というストック性の高さであり、これは高い商品力に起因すると考えております。

しかし、当社の主要顧客である外食や小売等のサービス産業に属する企業は、コロナ禍において大きなダメージを受け、その影響から当社も大きく売上を落とすこととなりました。

現在当社は、こうした状況からの復活及び更なる当社サービスの売上拡大に向けて積極的な人材投資を行っておりますが、コンサルタント人材の育成には相応の期間が必要となります。また、当社は営業活動からコンサルティングまでをコンサルタント人材が担っておりますため、人材投資が収益につながるまでの期間が長期化する傾向にあり、その間の収益性が低下することが課題であると認識しております。

当社はさらなる成長を目指し、人材投資を進めるとともに、金融機関や株主などの協力を得ながら、M&A や業務提携の機会を模索してきました。こうした取り組みの中で、当社の課題を補完し、サービス拡大に向けたシナジーが期待できる企業としてW i z 社と出会いました。その後、複数回の面談を重ね、共に当社の成長を推進することに合意し、資本業務提携を締結する運びとなりました。

W i z 社は、各種店舗に向け、Wi-Fi やPOS レジ、キャッシュレス決済等のDXサービスの導入支援事業を行っており、全国に6万店舗超の顧客を有しています。また、店舗向けサービスの販売代理業務

として、スキマバイトやデリバリー等のサービスも展開しており、多くの企業と協業の成功事例を有しています。

これら成果を実現する強い営業力が同社の強みであると、当社は判断しております。

こうした両社の強みを踏まえ、当社は、W i z 社と業務資本提携を行い、当社の強みである高い商品力を持つサービスとW i z 社の強い営業力を掛け合わせることで、これまで以上の成長を目指したい考えです。

この業務資本提携をより強固なものとするため、W i z 社社長の山崎氏は、2025 年 5 月 28 日開催予定の当社株主総会の決議を経て当社の取締役役に就任予定です。

また、この業務資本提携による成長スピードをより加速させるために、両社協議により事業拡大計画を策定するとともに、本計画に基づくインセンティブプランの検討を進めていく予定です。

注 1：サービスプロフィットチェーンとは、経営における売上や利益と、従業員満足度、顧客満足度の因果関係を示したフレームワークのことであり、従業員満足度向上→顧客満足度向上→業績向上→従業員満足度向上・・・の好循環サイクルを指します。

2. 本業務資本提携の内容

(1) 資本提携の内容

当社は、本自己株式処分により、W i z 社に当社の普通株式 212,400 株（発行済株式総数（自己株式を含む）に対する割合 4.62%）を割り当てます。資本提携の詳細は、後記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式処分」をご参照ください。

(2) 業務提携の内容

本業務提携により以下の取組を推進していきます。

- ①当社のサービス（MSR、送客サービス、補助金申請支援等）の営業を協力して推進する
- ②W i z 社の保有する経営資源を活用することにより、協力して当社の商品の開発を行う

3. 本業務資本提携の相手先の概要

本業務資本提携の相手先である処分予定先の概要は、後記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式処分」の「6. 処分予定先の選定理由等」の「(1) 処分予定先の概要」をご参照下さい。

4. 日程

|                  |                 |
|------------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議日      | 2025 年 4 月 14 日 |
| (2) 本業務資本提携契約締結日 | 2025 年 4 月 14 日 |
| (3) 本業務提携の開始日    | 2025 年 4 月 14 日 |
| (4) 本自己株式処分の払込期日 | 2025 年 5 月 1 日  |

5. 今後の見通し

当社は、本業務資本提携及び本自己株式処分が当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えております。本業務資本提携及び本自己株式処分による当社の 2026 年 2 月期の業績に与える影響は、軽微であります。なお、今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

## Ⅱ．第三者割当による自己株式処分

### １．処分の概要

|                  |                                      |
|------------------|--------------------------------------|
| (１) 払 込 期 日      | 2025 年 5 月 1 日                       |
| (２) 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 212, 400 株                      |
| (３) 処 分 価 額      | 1 株につき金 416 円                        |
| (４) 調 達 資 金 の 額  | 88, 358, 400 円                       |
| (５) 処 分 方 法      | 第三者割当の方法による。                         |
| (６) 処 分 予 定 先    | 株式会社W i z                            |
| (７) そ の 他        | 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出する。 |

### ２．処分の目的及び理由

本自己株式処分は本業務資本提携の一環として実施するものであり、前記「Ⅰ．本業務資本提携の概要」の「１．本業務資本提携の目的及び理由」に記載のとおり、本業務資本提携の目的は、当社の強みである高い商品力を持つサービスとW i z 社の強い営業力を掛け合わせることで、企業価値の一層の向上を目指すことにあります。

上記目的に照らし、資金調達の方法につきましては、公募増資やライツ・オファリング等に比べ、特定の業務資本提携先との強固な関係を構築することを前提とする第三者割当による調達が最適であると判断いたしました。本自己株式処分により、既存株主におかれましては一定の希薄化が生じますが、後記「５．処分条件等の合理性」の「(２) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載しておりますとおり、当社は希薄化の影響を十分に検討した上で、本自己株式処分が既存株主の皆様の利益向上に資するものと考えております。また、今回の処分数量及び株式の希薄化の規模につきましても、合理的な範囲内であると判断し、本業務資本提携に伴うW i z 社との関係強化は中長期的な企業価値の向上に寄与するものと考えております。

### ３．調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (１) 調達する資金の額

|                     |        |
|---------------------|--------|
| ① 払 込 金 額 の 総 額     | 88 百万円 |
| ② 発 行 諸 費 用 の 概 算 額 | 1 百万円  |
| ③ 差 引 手 取 概 算 額     | 87 百万円 |

(注) １．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

２．発行諸費用の概算額の内訳は、株主名簿管理人報酬、弁護士費用等です。

## （２）調達する資金の具体的な使途

調達する資金の使途は、以下の２つです。

| 具体的な使途 |                                    | 金 額（百万円） | 支出予定時期                    |
|--------|------------------------------------|----------|---------------------------|
| ①      | コンサルタント人材の採用・教育・人件費<br>関連          | 79 百万円   | 2025 年 4 月<br>～2027 年 3 月 |
| ②      | AI 活用によるレポート作成の生産性向上・<br>社内システム開発等 | 8 百万円    | 2025 年 4 月<br>～2027 年 3 月 |

### ① コンサルタント人材の採用・教育・人件費関連

当社の主要顧客であるサービス業においては、慢性的な人手不足に起因して、採用費の高騰、教育不足によるサービスの低下、離職率の増加など、様々な問題が生じております。

このような背景から、多くの顧客企業では、いかに離職率を低減するかが重要な経営課題の一つとなっており、離職率低減の取組施策として、当社の従業員満足度調査「tenpocket チームアンケート」や、離職率低減をテーマとしたコンサルティングサービスへの引き合いが増加しています。

こうした顧客ニーズへの対応力を高めるため、当社は上記資金をコンサルタント人材の採用及び教育費用として投資していくことを予定しています。

具体的には直近の２年間で各６名ずつのコンサルタント人材の増員を行うための採用費用、並びに人材の教育費、人件費に充当いたします。

### ② AI 活用によるレポート作成の生産性向上・社内システム開発等

当社の基幹サービスであるMSRは、一般消費者である当社登録モニターから提出されたレポートに対し、当社が全件チェックを行い、レポート品質が一定水準を満たしていることを確認した上で、顧客に納品いたします。

このレポートチェック業務の生産性を向上させ、ひいては事業の収益力を向上させることを目的として、AI を活用したレポートチェックシステムを構築するため、当社は上記資金を、AI システムの導入及び利用費用に充当いたします。

なお、調達資金を実際に支出するまでは当社銀行口座にて管理します。

## ４．資金使途の合理性に関する考え方

上記「３．調達する資金の額、使途および支出予定時期」に記載のと通りの投資を実行することが当社の企業価値向上に資するものであり、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものであるとの考えから、資金使途の合理性は十分にあるものと判断しています。

## ５．発行条件等の合理性

### （１）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分により処分する株式（以下「本株式」といいます。）の払込金額については、処分予定先との協議により、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日である 2025 年 4 月 11 日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である 416 円としました。

なお、本株式の払込金額 416 円については、直近 1 ヶ月間（2025 年 3 月 12 日から 2025 年 4 月 11 日まで）における当社株式終値の平均値 443 円（円未満切上）との乖離率が 6.2%のディスカウント（少数点以下第 2 位を四捨五入）、直近 3 ヶ月間（2025 年 1 月 14 日から 2025 年 4 月 11 日まで）における当社株式終値の平均値 427 円（円未満切上）との乖離率が 2.6%のディスカウント（小数点以

下第2位を四捨五入)、直近6ヶ月間(2024年10月15日から2025年4月11日まで)における当社株式終値の平均値442円(円未満切上)との乖離率が5.9%のディスカウント(小数点以下第2位を四捨五入)となります。

本株式の払込金額に関しては、直近の株価の動きを勘案し、処分予定先との協議の結果、直近の株価に依拠できないことを示す特段の事情のない状況においては、当社の株主価値を適切に反映した合理的なものであると判断し、処分予定先と当社間で合意したものです。

これらの結果、本株式の払込金額については、日本証券業協会の定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に沿ったものであり、特に有利な発行価格には該当しないものと判断しています。

また、当社の監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)は、本株式の払込金額について、特に有利な金額には該当せず、本株式の払込金額は適法である旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る株式数は、212,400株(議決権数2,124個)であり、2025年2月28日現在の発行済株式総数4,597,400株(議決権総数40,338個)に対して4.62%(議決権総数に対し5.27%)(いずれも小数点第3位を四捨五入)に相当し、一定の希薄化をもたらすことになります。

しかしながら、本自己株式処分は、当社と処分予定先との中長期的なパートナーシップを構築することを直接の目的としており、中長期的な観点から今後の当社の企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれます。また、上記「3(2)調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、本自己株式処分による手取金は、処分予定先との協業に係る事業投資及び当社における事業基盤整備のための資金に充当することを予定しております。従いまして、本自己株式処分によって構築する当社と処分予定先との中長期的な関係は、当社の企業価値向上、ひいては既存株主の皆様の利益向上に資するものと考えております。よって、本自己株式処分による株式の希薄化は合理的な範囲であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

|                  |                                            |
|------------------|--------------------------------------------|
| (1) 名 称          | 株式会社W i z                                  |
| (2) 所 在 地        | 東京都豊島区南大塚二丁目25番15号                         |
| (3) 代表者の役職・氏名    | 代表取締役 山崎 俊                                 |
| (4) 事 業 内 容      | IT通信サービス・DX・GX関連のサービスをマルチな販路にて商社的に展開しています。 |
| (5) 資 本 金        | 31,350,000円                                |
| (6) 設 立 年 月 日    | 2012年4月18日                                 |
| (7) 発 行 済 株 式 数  | 3,978,000株                                 |
| (8) 決 算 期        | 11月30日                                     |
| (9) 従 業 員 数      | 705人(2025年3月時点)                            |
| (10) 主 要 取 引 先   | 株式会社NTTドコモ、ビッグロブ株式会社、株式会社光通信(各子会社)         |
| (11) 主 要 取 引 銀 行 | 三井住友銀行、みずほ銀行                               |
| (12) 大株主及び持株比率   | 処分予定先の意向により非開示とさせていただきます。                  |

|      |                                       |             |            |            |
|------|---------------------------------------|-------------|------------|------------|
| (13) | 当事会社間の関係                              |             |            |            |
|      | 資 本 関 係                               | 該当事項はありません。 |            |            |
|      | 人 的 関 係                               | 該当事項はありません。 |            |            |
|      | 取 引 関 係                               | 該当事項はありません。 |            |            |
|      | 関 連 当 事 者 へ の<br>該 当 状 況              | 該当事項はありません。 |            |            |
| (14) | 最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。） |             |            |            |
|      | 決算期                                   | 22 年 11 月期  | 23 年 11 月期 | 24 年 11 月期 |
|      | 売 上 高                                 | 17,500      | 17,751     | 18,140     |
|      | 営 業 利 益                               | 313         | 360        | 324        |

- (注) 1. 当事会社間の関係の欄は、本自己株式処分に係る取締役会決議の直前営業日（2025年4月11日）現在におけるものであります。
2. 財務情報のうち、純資産、総資産、1株当たり純資産、経常利益、当期純利益、1株当たり当期純利益及び1株当たり配当金については処分予定先の意向により非開示とさせていただきます。
3. 当社は、処分予定先であるW i z 社、処分予定先の役員及び株主、及び処分予定先と同所に所在する企業及び当該企業の役員（以下、「処分予定先等」という。）について、暴力団等の反社会的勢力であるか否かについて、独自に専門の第三者調査機関である株式会社セキュリティー&リサーチ（住所：東京都港区赤坂二丁目16番6号 代表取締役 羽田寿次）に調査を依頼し、同社より調査報告書を受領しました。当該調査報告書において、当該処分予定先等の関係者が反社会的勢力とは何ら関係がない旨の報告を受けております。
- また、当社は、処分予定先と締結予定の総数引受契約書にて、処分予定先が反社会的勢力に当たらないこと等に関して表明保証を受ける予定です。
- 以上から総合的に判断し、上記のとおり処分予定先等が反社会勢力とは一切関係がないことを確認しており、別途その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

## （2）処分予定先を選定した理由

前記「I. 本業務資本提携の概要」の「1. 本業務資本提携の目的及び理由」に記載のとおりです。

## （3）処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先であるW i z から本自己株式処分により取得する株式について、一層の関係強化の目的に鑑み、中長期的に継続して保有する意向である旨の報告を口頭で受けております。

また、当社は処分予定先との間で払込期日（2025年5月1日）から2年間において、取得した株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数等を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を締結する予定です。

## （4）処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、本自己株式処分の引受に係る払込みについて、処分予定先を名義とする銀行口座の写し

(2025 年 3 月 29 日付) 及び過去 3 期分決算書を取得し、本株式の払込金額を上回る金額の現預金残高が確保されていることを確認しており、当社としてかかる払込みに支障はないと判断いたしました。

#### 7. 新株式発行後の大株主とその持株比率

| 処分前 (2025年 2 月 2 8 日現在)   |       | 処分後                       |       |
|---------------------------|-------|---------------------------|-------|
| 株式会社U H P a r t n e r s 2 | 9.95% | 株式会社U H P a r t n e r s 2 | 9.45% |
| 株式会社U H P a r t n e r s 3 | 8.52% | 株式会社U H P a r t n e r s 3 | 8.09% |
| 光通信株式会社                   | 8.19% | 光通信株式会社                   | 7.78% |
| 株式会社エスアイエル                | 7.97% | 株式会社エスアイエル                | 7.57% |
| 株式会社エヌオーアイ                | 5.73% | 株式会社エヌオーアイ                | 5.44% |
| 株式会社W i z                 | —     | 株式会社W i z                 | 5.00% |
| W E N E T J P N株式会社       | 4.41% | W E N E T J P N株式会社       | 4.19% |
| 並木 昭憲                     | 3.25% | 並木 昭憲                     | 3.08% |
| 池谷 誠一                     | 3.22% | 池谷 誠一                     | 3.06% |
| 辻 秀敏                      | 2.86% | 辻 秀敏                      | 2.71% |
| 渋谷 行秀                     | 2.86% | 渋谷 行秀                     | 2.71% |

- (注) 1. 本自己株式処分前の大株主及び持株比率は、2025 年 2 月 28 日現在の株主名簿を基準としたものを記載しております。
2. 本自己株式処分後の大株主及び持株比率は、2025 年 2 月 28 日現在の発行済株式（自己株式を除く。）の総数に本自己株式処分により増加する株式数を加えた数で除して算出しております。
3. 持株比率は、発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する比率を記載しております。また、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

#### 8. 今後の見通し

前記「I. 本資本業務提携の概要」の「5. 今後の見通し」に記載のとおりです。

#### 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、① 希薄化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）ことから、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

（単位：百万円）

|                                         | 23年2月期 | 24年2月期 | 25年2月期 |
|-----------------------------------------|--------|--------|--------|
| 連結売上収益                                  | 2,213  | 2,391  | 2,552  |
| 連結営業利益又は連結営業損失（△）                       | 326    | 180    | △238   |
| 連結税引前利益又は連結税引前損失（△）                     | 324    | 179    | △240   |
| 親会社の所有者に帰属する当期純利益又は親会社の所有者に帰属する当期純損失（△） | 220    | 114    | △276   |
| 基本的1株当たり連結当期利益又は基本的1株当たり連結当期損失（△）（円）    | 50.78  | 28.16  | △68.46 |
| 1株当たり配当金（円）                             | 17.00  | 9.00   | —      |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分（円）                      | 699.85 | 712.78 | 640.98 |

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2025年4月14日現在）

|                         | 株 式 数       | 発行済株式数に対する比率 |
|-------------------------|-------------|--------------|
| 発 行 済 株 式 数             | 4,597,400 株 | 100.00%      |
| 現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数 | 30,700 株    | 0.67%        |
| 下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数 | — 株         | — %          |
| 上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数 | — 株         | — %          |

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

|     | 23年2月期 | 24年2月期 | 25年2月期 |
|-----|--------|--------|--------|
| 始 値 | 698    | 574    | 593    |
| 高 値 | 882    | 760    | 662    |
| 安 値 | 553    | 560    | 393    |
| 終 値 | 574    | 593    | 429    |

② 最近6か月間の状況

|     | 2024年<br>10月 | 11月 | 12月 | 2025年<br>1月 | 2月  | 3月  |
|-----|--------------|-----|-----|-------------|-----|-----|
| 始 値 | 501          | 478 | 457 | 417         | 420 | 429 |
| 高 値 | 520          | 478 | 457 | 425         | 436 | 480 |
| 安 値 | 477          | 456 | 401 | 393         | 408 | 421 |
| 終 値 | 479          | 457 | 418 | 396         | 429 | 442 |



③ 発行決議日前営業日における株価

|     | 2025 年 4 月 11 日 |
|-----|-----------------|
| 始 値 | 406             |
| 高 値 | 416             |
| 安 値 | 406             |
| 終 値 | 416             |

(注) 株価については、2022 年 4 月 3 日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022 年 4 月 4 日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 譲渡制限付き株式報酬としての自己株式の処分

|                  |                  |
|------------------|------------------|
| (1) 払込期日         | 2022 年 4 月 19 日  |
| (2) 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 2,800 株   |
| (3) 処分価額         | 1 株につき 715 円     |
| (4) 処分価額の総額      | 2,002,000 円      |
| (5) 割当先          | 執行役員 2 名 2,800 株 |

② 譲渡制限付き株式報酬としての自己株式の処分

|                  |                  |
|------------------|------------------|
| (1) 払込期日         | 2023 年 7 月 6 日   |
| (2) 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 4,800 株   |
| (3) 処分価額         | 1 株につき 610 円     |
| (4) 処分価額の総額      | 2,928,000 円      |
| (5) 割当先          | 執行役員 3 名 4,800 株 |

③ 譲渡制限付き株式報酬としての自己株式の処分

|                  |                  |
|------------------|------------------|
| (1) 払込期日         | 2024 年 7 月 10 日  |
| (2) 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 9,600 株   |
| (3) 処分価額         | 1 株につき 625 円     |
| (4) 処分価額の総額      | 6,000,000 円      |
| (5) 割当先          | 執行役員 6 名 9,600 株 |

11. 処分要項

|                  |                                                                                                 |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 212,400 株                                                                                  |
| (2) 処分価額         | 1 株につき金 416 円                                                                                   |
| (3) 処分価格の総額      | 88,358,400 円                                                                                    |
| (4) 処分期日         | 2025 年 5 月 1 日                                                                                  |
| (5) 処分方法         | 第三者割当の方法による。                                                                                    |
| (6) 処分予定先        | 株式会社W i z                                                                                       |
| (7) その他          | 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出する。上記に定めるもののほか、本自己株式処分に必要な一切の事項の決定及び手続きの執行については当社代表取締役社長に一任する。 |

以上